

# 後期高齢者医療特別会計予算

## 平成 26 年度 羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算

平成 26 年度羽曳野市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,453,639 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 25 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

## 歳 入

款	項	金 額
1	後期高齢者医療保険料	1, 142, 509 <small>千円</small>
	1 後期高齢者医療保険料	1, 142, 509
2	使用料及び手数料	73
	1 手数料	73
3	繰入金	308, 033
	1 一般会計繰入金	308, 033
4	諸収入	3, 023
	1 延滞金、加算金及び過料	21
	2 預金利子	1
	3 雑入	3, 001
5	繰越金	1
	1 繰越金	1
歳 入 合 計		1, 453, 639

## 歳 出

款	項	金 額
1	総務費	59, 882 <small>千円</small>
	1 総務管理費	50, 699
	2 徴収費	9, 183
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1, 387, 737
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1, 387, 737
3	予備費	3, 000
	1 予備費	3, 000
4	諸支出金	3, 020
	1 償還金及び還付加算金	3, 020
歳 出 合 計		1, 453, 639

# 歳入歳出予算 事項別明細書

## 1. 総括 (歳入)

款	本 年 度 予 算 額 A 千円
1 後期高齢者医療保険料	1,142,509
2 使用料及び手数料	73
3 繰入金	308,033
4 諸収入	3,023
5 繰越金	1
歳 入 合 計	1,453,639

前 年 度 予 算 額 B 千円	比 較 C (A - B) 千円	増 減 率 C / B %
1,147,489	△ 4,980	△ 0.4
73	0	0.0
278,970	29,063	10.4
3,023	0	0.0
1	0	0.0
1,429,556	24,083	1.7

(歳 出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較 C (A - B)
	A	B	
	千円	千円	千円
1 総務費	59,882	55,986	3,896
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,387,737	1,367,550	20,187
3 予備費	3,000	3,000	0
4 諸支出金	3,020	3,020	0
歳 出 合 計	1,453,639	1,429,556	24,083

本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				増 減 率 C / B
特 定 財 源			一 般 財 源	
国(府)支出金	地 方 債	そ の 他		
千円	千円	千円	千円	%
		73	59,809	7.0
		1,139,509	248,228	1.5
			3,000	0.0
		3,000	20	0.0
		1,142,582	311,057	1.7

## 2. 歳 入

### (款) 1. 後期高齢者医療保険料

#### (項) 1. 後期高齢者医療保険料

目	本 年 度	前 年 度	比 較
	A	B	
	千円	千円	千円
1. 特別徴収保険料	656,864	646,186	10,678
2. 普通徴収保険料	485,645	501,303	△15,658
計	1,142,509	1,147,489	△4,980

### (款) 2. 使用料及び手数料

#### (項) 1. 手数料

1. 証明手数料	8	8	0
2. 督促手数料	65	65	0
計	73	73	0

### (款) 3. 繰入金

#### (項) 1. 一般会計繰入金

1. 事務費繰入金	59,815	55,919	3,896
2. 保険基盤安定繰入金	248,218	223,051	25,167
計	308,033	278,970	29,063

### (款) 4. 諸収入

#### (項) 1. 延滞金、加算金及び過料

### (款) 1. 後期高齢者医療保険料

### (項) 1. 後期高齢者医療保険料

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1. 特別徴収保険料	656,864	特別徴収保険料
1. 普通徴収保険料	478,738	普通徴収保険料
2. 普通徴収保険料滞納繰越分	6,907	普通徴収保険料滞納繰越分

1. 納付証明手数料	8	納付証明手数料
1. 督促手数料	65	督促手数料

1. 事務費繰入金	59,815	事務費繰入金
1. 保険基盤安定繰入金	248,218	保険基盤安定繰入金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
	A	B	C (A-B)
1. 延滞金	千円 20	千円 20	千円 0
2. 過料	1	1	0
計	21	21	0

(項) 2. 預金利子

1. 預金利子	1	1	0
計	1	1	0

(項) 3. 雑入

1. 雑入	3,001	3,001	0
計	3,001	3,001	0

(款) 5. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	1	0
計	1	1	0

(款) 4. 諸収入

(項) 1. 延滞金、加算金及び過料

節		説 明
区 分	金 額	
1. 延滞金	千円 20	延滞金 千円
1. 過料	1	過料

1. 預金利子	1	預金利子
---------	---	------

1. 雑入	3,001	雑入 職員派遣に伴う人件費相当分負担金 1 3,000
-------	-------	--------------------------------------

1. 繰越金	1	繰越金
--------	---	-----

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	本年度 A	前年度 B	比 較 C (A-B)	本年度の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国(府) 支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1. 一般管理費	50,699	45,668	5,031			73	50,626
計	50,699	45,668	5,031			73	50,626

(項) 2. 徴収費

1. 徴収費	9,183	10,318	△1,135				9,183
--------	-------	--------	--------	--	--	--	-------

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

区 分	金 額	説 明	
			千円
2. 給料	20,745	職員給(6人)	
3. 職員手当等	15,790	扶養手当 440 管理職手当 636 超過勤務手当 4,000 特殊勤務手当 5 通勤手当 958 児童手当 360 期末勤勉手当 8,081 地域手当 1,310	
4. 共済費	6,354	共済組合負担金 6,026 地方公務員災害補償基金負担金 34 嘱託員等共済費 294	
7. 賃金	1,571	臨時職員賃金	
9. 旅費	50	管内旅費	
11. 需用費	650	消耗品費 437 印刷製本費 192 図書購入費 21	
12. 役務費	5,539	郵便料 5,497 (長期継続契約分) 複写機保守等サービス料 42	

7. 賃金	1,779	保険員賃金	
11. 需用費	1,796	消耗品費 50 印刷製本費 1,746	
12. 役務費	3,384	郵便料	2,050



目	本年度 A 千円	前年度 B 千円	比較 C (A-B) 千円	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国(府) 支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
計	9,183	10,318	△1,135				9,183

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,387,737	1,367,550	20,187			1,139,509	248,228
計	1,387,737	1,367,550	20,187			1,139,509	248,228

(款) 3. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	3,000	3,000	0				3,000
計	3,000	3,000	0				3,000

(款) 4. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 保険料還付金	3,020	3,020	0			3,000	20
計	3,020	3,020	0			3,000	20

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴収費

節		説明
区分	金額 千円	
		手数料 口座振替手数料 特別徴収経由事務経費 コンビニ収納取扱手数料 公売関係処分手数料 照会事項回答事務手数料
13. 委託料	2,224	収納業務委託料 口座振替分割総合処理委託料

19. 負担金、補助及び交付金	1,387,737	(負担金) 保険料納付金 保険基盤安定納付金
-----------------	-----------	------------------------------

	3,000	予備費
--	-------	-----

23. 償還金、利子及び割引料	3,020	保険料過誤納金還付金 延滞金・督促手数料還付金
-----------------	-------	----------------------------

## 給 与 費

## 明 細 書

### 1. 一般職

#### (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)
本 年 度	( 0 ) 6	0	20,745	15,790	36,535
前 年 度	( 0 ) 6	0	18,016	13,065	31,081
比 較	( 0 ) 0	0	2,729	2,725	5,454

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
6,026	42,561	
5,058	36,139	
968	6,422	

職員手当等の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	440	1,310	636	0	4,000
	前 年 度	362	1,103	0	0	4,000
	比 較	78	207	636	0	0

特 殊 勤 務 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	期 末・勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	備 考
5	958	360	8,081	0	0	
5	424	240	6,931	0	0	
0	534	120	1,150	0	0	

※( )内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	2,729	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 額	233
		昇 給 に 伴 う 増 加 分	499
		そ の 他 の 増 減 分	1,997
職 員 手 当 等	2,725	そ の 他 の 増 減 分	2,725

説 明	備 考
・職員の給料改正に伴う増減分 233 千円	給料の特例減額措置の失効及び人事院勧告相当 (高年齢層職員の給料の1.5%減額)の実施 給与改定の実施時期 平成26年4月1日
一人当たり平均昇給額 7,300 円	平均昇給率 2.59% 昇給期 1月
・他会計間との人事異動に伴う変動等による増減分	
・給与改定に伴う増減分 ・地域手当 13 千円 ・他会計間との人事異動に伴う変動及び対象者の 変動等による増減分 ・扶養手当 78 千円 ・地域手当 194 千円 ・管理職手当 636 千円 ・通勤手当 534 千円 ・児童手当 120 千円 ・期末勤勉手当 1,150 千円	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア. 職員1人当たり給与

区 分	一 般 行 政 職	備 考
平成26年 1月 1日現在	平均給料月額 (円)	276,153
	平均給与月額 (円)	319,828
	平均年齢 (歳)	34歳08月
平成25年 1月 1日現在	平均給料月額 (円)	240,750
	平均給与月額 (円)	264,381
	平均年齢 (歳)	31歳01月

イ. 初任給

区 分	一般行政職(円)	国 の 制 度
		一般行政職(円)
高 校 卒	149,800	140,100
大 学 卒	178,800	172,200

ウ. 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
平成26年 1月 1日現在	1級	( 0 )	( — )
	2級	( 0 )	( — )
	3級	( 3 )	50.0
	4級	( 0 )	( — )
	5級	( 2 )	33.3
	6級	( 0 )	( — )
	7級	( 1 )	16.7
	8級	( 0 )	( — )
	計	( 6 )	100.0
	平成25年 1月 1日現在	1級	( 1 )
2級		( 2 )	33.2
3級		( 1 )	16.7
4級		( 1 )	16.7
5級		( 1 )	16.7
6級		( 0 )	( — )
7級		( 0 )	( — )
8級		( 0 )	( — )
計		( 6 )	100.0

※( )内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一 般 行 政 職	主 事	主 事	主 任	副 主 査	主 査	主 幹	課 長 補 佐	参 事 審 議 官 課 長 理 事 長 副 理 事 部 長

エ. 昇給

区 分	合 計	代 表 的 な 職 種		
		一 般 行 政 職		
本 年 度	職 員 数 (A)(人)	6	6	
	昇給に係る職員数 (B)(人)	6	6	
	号給数別内訳	1号給(人)	0	0
		2号給(人)	0	0
		3号給(人)	1	1
		4号給(人)	5	5
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		
前 年 度	職 員 数 (A)(人)	6	6	
	昇給に係る職員数 (B)(人)	6	6	
	号給数別内訳	1号給(人)	0	0
		2号給(人)	0	0
		3号給(人)	2	2
		4号給(人)	4	4
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階、職 務 の 等 級 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	( 0.975 ) 1.900	( 1.125 ) 2.050	( 2.10 ) 3.95	( 無 有 )	
前 年 度	( 0.975 ) 1.900	( 1.125 ) 2.050	( 2.10 ) 3.95	( 無 有 )	
国 の 制 度	( 0.975 ) 1.900	( 1.125 ) 2.050	( 2.10 ) 3.95	( 無 有 )	

※( )内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)
支給率等	27.025	36.57	52.44	52.44
国の制度(支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59

そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	

キ. 地域手当

支給対象地域	羽 曳 野 市
支給率 (%)	6
支給対象職員数 (人)	( 0 ) 6
国の指定基準に基づく支給率 (%)	6

※( )内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

ク. 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種
		一 般 行 政 職
給料総額に対する比率 (%)	—	—
支給対象職員の比率 (%) (平成26年 1月 1日現在)	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称		

ケ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容																																									
扶養手当	同																																										
住居手当	同																																										
通勤手当	異	・交通機関等利用者 限度額 55,000 円 ・自動車等使用者																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>交通用具の種類 使用距離</th> <th>自転車(原動機付のものを除く) 月額(円)</th> <th>原動機付交通用具(自動車を除く) 月額(円)</th> <th>自動車 月額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>片道 2km以上 5 km未満</td> <td>2,700</td> <td>4,900</td> <td>6,400</td> </tr> <tr> <td>片道 5km以上 10 km未満</td> <td rowspan="10">3,200</td> <td>5,400</td> <td>7,400</td> </tr> <tr> <td>片道 10km以上 15 km未満</td> <td>6,500</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td>片道 15km以上 20 km未満</td> <td>8,900</td> <td>10,900</td> </tr> <tr> <td>片道 20km以上 25 km未満</td> <td>11,300</td> <td>13,300</td> </tr> <tr> <td>片道 25km以上 30 km未満</td> <td>13,700</td> <td>15,700</td> </tr> <tr> <td>片道 30km以上 35 km未満</td> <td>16,100</td> <td>18,100</td> </tr> <tr> <td>片道 35km以上 40 km未満</td> <td>18,500</td> <td>20,500</td> </tr> <tr> <td>片道 40km以上 50 km未満</td> <td rowspan="3">20,900</td> <td>20,900</td> <td>22,900</td> </tr> <tr> <td>片道 50km以上 60 km未満</td> <td>23,900</td> </tr> <tr> <td>片道 60km以上</td> <td>24,500</td> </tr> </tbody> </table>				交通用具の種類 使用距離	自転車(原動機付のものを除く) 月額(円)	原動機付交通用具(自動車を除く) 月額(円)	自動車 月額(円)	片道 2km以上 5 km未満	2,700	4,900	6,400	片道 5km以上 10 km未満	3,200	5,400	7,400	片道 10km以上 15 km未満	6,500	8,500	片道 15km以上 20 km未満	8,900	10,900	片道 20km以上 25 km未満	11,300	13,300	片道 25km以上 30 km未満	13,700	15,700	片道 30km以上 35 km未満	16,100	18,100	片道 35km以上 40 km未満	18,500	20,500	片道 40km以上 50 km未満	20,900	20,900	22,900	片道 50km以上 60 km未満	23,900	片道 60km以上	24,500
		交通用具の種類 使用距離	自転車(原動機付のものを除く) 月額(円)	原動機付交通用具(自動車を除く) 月額(円)	自動車 月額(円)																																						
		片道 2km以上 5 km未満	2,700	4,900	6,400																																						
		片道 5km以上 10 km未満	3,200	5,400	7,400																																						
		片道 10km以上 15 km未満		6,500	8,500																																						
		片道 15km以上 20 km未満		8,900	10,900																																						
		片道 20km以上 25 km未満		11,300	13,300																																						
		片道 25km以上 30 km未満		13,700	15,700																																						
		片道 30km以上 35 km未満		16,100	18,100																																						
		片道 35km以上 40 km未満		18,500	20,500																																						
		片道 40km以上 50 km未満		20,900	20,900	22,900																																					
		片道 50km以上 60 km未満			23,900																																						
		片道 60km以上			24,500																																						
・併用者 限度額 55,000 円																																											